

第569回遊佐町議会定例会一般質問通告書

令和5年12月定例会

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
1	<p>9番 菅原 和幸 (一問一答)</p>	<p>1. ゼロカーボンシティ宣言に対応する具体的な施策は</p>	<p>地球の温暖化に起因すると考えられる気象や環境の変化を、当町でも生活面や産業面などで感じた今年である。</p> <p>昨年度に当町は、ゼロカーボンに向けた現況調査等を行い「第3次遊佐町環境基本計画」を策定、本年5月31日に「遊佐町ゼロカーボンシティ宣言」を行った。</p> <p>温暖化以前の状態に戻すことは不可能であり、「温暖化を止めることが、今行うことである」と認識する。環境基本計画は、2031年度までを計画期間としており、今後の10年間の対応が、日本の未来を左右することにも繋がると考える。</p> <p>宣言書の文末に「町民・事業者・行政が協働して全力で取り組む」とある。当町は、平成19年度から環境マネジメントシステムを運用しており、7項目の基本方針を示している。</p> <p>年度途中での宣言であったこともあり、令和6年度に向けた対応を行っているかと推測する。具体的な施策の進捗状況はどのようになっているか。</p> <p>また、国の支援等を活用するには、環境省が行う「脱炭素先行地域」の選定を受けることなども視野に、対応を進めるべきでないか。</p> <p>ゼロカーボンの実現に向け対応するのは、町民や事業者である。町の施策を示し理解を深めることが重要である。</p> <p>洋上風力発電事業が周辺海域で進みつつあるが、カーボンニュートラル化を一元的に担当する、「(仮称)ゼロカーボン推進室」の設置なども検討すべきでないか。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
2	8 番 松永 裕美 (一問一答)	1. 遊佐町0歳児オムツ無料戸配と見守りシステムの提案	<p>女性にとって出産は、昔も今も変わらず命がけであり大きな喜びと共に試練である。また産前・産後は大きなストレスがかかり、睡眠時間も少なくなりホルモンバランスが急に変化したりすることから心身の不調も起きたりする場合もある。それらを考慮すると困りごとや悩みを抱えている妊婦さんや産後の女性の場合、身体も辛い時期ゆえ SOS を自ら出したり外に出向き相談にも行きづらいと推察される。そこで見守りの意味と何らかの相談のきっかけづくりも含め、戸配で1ヶ月に一度又は2ヶ月に一度でも良いので0歳～1歳までの赤ちゃんがいるご家庭の玄関先にオムツをお届けする「オムツ無料戸配と見守りシステムの制度提案」をさせて頂く。</p>
		2. 四季の森「しらい自然館」の利活用と子ども向け夏休み英語合宿の提案	<p>雄大な自然に囲まれた「しらい自然館」は町外・県外からの宿泊者の方々に人気である。原油価格高騰等の現状も鑑み、運営の継続と町の財政安定の為にも、お客様のご理解を得ながら宿泊料の値上げを考える時期にきているのでは。</p> <p>また、国際感覚を養う意味でも夏休み英語合宿プログラム等を「しらい自然館」で官民協力のもと遊佐町の子ども達向けに令和8年度に向けて計画、実施できないものか。</p>
3	6 番 佐藤 俊太郎 (一問一答)	1. 鳥獣被害のうちツキノワグマとイノシシ被害の現状と対策は	<p>・令和5年のツキノワグマによる被害が甚大であることは各種報道のとおりであります。当町においても、遊佐町鳥獣被害防止計画に基づいて実施中ではありますが、ツキノワグマに関する目撃情報は、11月13日現在「98件」とするとホームページに掲載されています。目撃場所が通学路であったり、民家の蔵に侵入したり牛舎外に置いていた飼料を食い荒らす等、非常に危険な状況と思われます。</p> <p>令和4年度、5年度の被害状況と捕獲数と今後の対策をお伺いいたします。</p> <p>通学路での目撃情報もあることから、児童生徒に対する対策もお伺いいたします。</p> <p>・町内外から多数の来訪者がある丸池様・牛渡川の近傍でイノシシ被害が発生しています。目撃情報・被害状況そして対策についても同様にお伺いいたします。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
4	<p style="text-align: center;">4 番 本間 知広 (一問一答)</p>	<p>1. 「遊佐パーキングエリアタウン」計画の進捗は</p>	<p>令和 8 年度中の県境区間開通予定の高速道路計画に合わせ、9 年度初頭の開業へ向け事業を行っている「遊佐 PAT」。</p> <p>令和 3 年 6 月の第 547 回 6 月定例会では「遊佐 PAT の状況」を質問し、「地域に豊かさをもたらすために取り組んでいる状況」との答弁を頂き、4 年 3 月の第 554 回 9 月定例会では「遊佐 PAT が目指すもの」について質問し、「鳥海山で魅了する地域の核となることを目指す」という答弁を頂いている。</p> <p>以降、実施計画どおりに土地買収やインフラ整備、土盛りなど順調に行われてきているように感じている。5 年度においては、運営事業者・設計管理者の 2 つのプロポーザルも終了し、いよいよ本格的に本体の事業に移行していく状況だ。</p> <p>5 年度中に「遊佐・鳥海 IC」までが開通予定であるため、PAT 事業に当たり、利便性を考慮した取り付け道路となるよう整備した経緯がある。今回はそういったことなど含めて、これまでの進捗について伺う。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
5	5 番 那須 正幸 (一問一答)	1. 社会教育施設と体育施設のトイレと環境整備について	<p>教育施設には小学校や中学校の校舎などがあり、体育施設には町民体育館やサンスポーツランド遊佐や町民スポーツ広場などがある。</p> <p>その中で小学校の一部のトイレ、またサンスポーツランド、町民スポーツ広場管理棟などのトイレはまだ汲み取りや、和式の便座であり、洋式の便座に慣れている子供たちをはじめ利用する人にとっては使い方がわからないとか、利用しにくい状況ではないか。公共の施設であるにもかかわらず万人が利用しやすい環境ではないように思える。使いやすいように整備が必要と考える。</p> <p>また、比子地内の町民スポーツ広場西側は、草が生え荒れ果てており運動などできる状況ではなく、トイレや管理棟も整備されておらず、使用できない状況である。しかし町のホームページには、西側・東側とあり西側も貸し出し可能な場所としてとらえることができる。ホームページの対応を含め今後の整備計画を伺う。</p>
		2. 「ゆぎ健康マイレージ」ポイント交換を身近で	<p>「ゆぎ健康マイレージ」ポイントは、町民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組むきっかけになるよう平成 28 年度から実施の事業で 20 歳以上の町民であればだれでも参加できる。禁煙成功や、検診を受けたり、ツデーマーチへの参加・いきいき百歳体操などの参加でポイントが貯まり、年度内 20 ポイントで、町指定の 1,000 円の商品券と交換ができる。交換の仕方は、ポイントの使い方説明で、カードを健康福祉課健康支援係(防災センター1階)にご提出くださいとある。自分で運転できる方や、家族と出かけることが多い方はそれも可能だろうが昨今、独り暮らしの高齢者の方や免許返納した方も多くいる。ポイント交換の為、タクシーやデマンドタクシーを使いポイント交換に出向いている人もいるが、往復で 1,000 円がかかる。ここで提案だが、移動の困難な方に百歳体操の会場や、保健師さんが出向く健康相談などでのポイント交換はできないものか、高齢者が住みやすい町づくりを目指すためにご所見を伺う。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
6	11番 斎藤 弥志夫 (一問一答)	1. 洋上風力発電・促進区域の指定	<p>10月3日、再エネ海域利用法に基づく促進区域として遊佐町沖と青森県沖の2区域を指定した。第1号から第6号までの基準が定められ、その基準を総合的に判断して洋上風力発電に適した区域を選定する。遊佐町沖が指定されたのは画期的で近年にない大きな前進である。青森県知事、山形県知事、酒田港風力発電事業者協議会会長などは、洋上風力発電事業に絶大な期待をしている。委員会で視察に行った秋田県能代市の洋上風力発電は能代港で84,000kwの大規模な商用のもので日本初である。能代市の方針に市民の理解は進んでおり前向きな町づくりの取り組みが増えている。</p> <p>事業者の決定後、稼働まで7年程度見込まれるが、再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電事業に遊佐町はどのような方針で臨むのか。大事業に地元企業の参入をいかに増やしていくのかがポイントになる。1～6の基準の中に、健康被害に関する項目がないが、経産省と国交省は健康被害はさほどないとみなしているのか。また、漁業への支障もないとみなしてよいのか。</p>
		2. 遊佐町観光案内の動画	<p>日沿道・遊佐比子IC～遊佐鳥海ICの開通前予習の名目で、町内を通る高速道路として初めてネットに紹介されている。春・夏・冬のプロモーションビデオをはじめ遊佐町を案内する観光動画はかなりの数がアップされている。日沿道に関するものはないので、遊佐町自ら作成して高速道路が通る町であることをアピールする必要がある。</p>
7	3番 渋谷 敏 (一問一答)	1. 遊佐町と生活クラブ生協との取り組みについて	<p>50余年の長きにわたり、生活クラブとは食の安全性をはじめ環境保全等への取り組みを行ってきた。これまでの経過を踏まえ、遊佐町は今後どのように事業展開をしていくのか伺います。</p> <p>①共同宣言締結後、町の課題への取り組みと今後の町づくりについて</p> <p>②「共存の森」設置要綱において、町民環境教育と調査研究等の実施について</p> <p>③町の安全な食料の自給率向上と生活クラブへの農産物供給について</p>
		2. スクールバス利用にかかる登下校の安全対策について	<p>小学校が統合しスクールバスを利用する子どもが増え、以前よりバス路線も多く安全確保には更なる対策を要する。日没の早まる時期の鳥獣被害防止対策や冬期間の対応について伺います。</p> <p>①バス停周辺から通学路における安全対策について</p> <p>②バス運行にかかる安全対策について</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
8	<p style="text-align: center;">7 番 齋藤 武 (一問一答)</p>	<p>1. 「集落の教科書」も取り入れ、集落の支援を</p>	<p>移住者に向け、集落や地域の習慣やルールなどを知ってもらうために、「集落の教科書」などと呼ばれるガイドブック作りが各地で始まっている。</p> <p>確かに一義的な対象者は移住者であるが、このガイドブック作りの過程では必然的に、自らが住む集落や地域を見つめなおすことになる。この効用はかなりあると思われる。</p> <p>現在では勤務形態や価値観などが多様化し、もともとから住む人の間でも、慣習やルールに対する向き合い方は一様ではない。また、時代に合わせ、それらを見直ししていくことも必要だろう。</p> <p>人口の減少は集落の規模や機能の低下を招いてきたと考えるが、それでも家族と自治体の中間の帰属体として、集落の存在意義は今なお相当に大きい。仮に集落機能が失われた場合、円滑な行政運営はほとんど不可能だろう。</p> <p>「集落の教科書」は一手段であるが、このような手法も取り入れ積極的多角的に、集落支援をはかるべきではないか。</p>
9	<p style="text-align: center;">1 番 駒井 江美子 (一問一答)</p>	<p>1. 小学生の放課後、長期休暇の居場所について</p>	<p>少子化や、社会の変化で小学生の居場所が必要だという声が遊佐町でも一定数ある。</p> <p>遊佐町には、現在、居場所として2つの放課後児童クラブと3つの放課後子ども教室がある。</p> <p>放課後子ども教室については、長期休暇は開催しないところもあるため、その期間は、放課後児童クラブに通う児童もいる。その放課後児童クラブについては、施設の広さや立地場所で利用を迷う保護者もいると聞く。小学生の居場所について町の考えを聞きたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生の放課後、長期休暇の居場所について町としてはどのような方向性で動いてきたのか。 ・現在の状況をどうとらえているのか。 ・子育て世代を含む若者の移住政策と関連性について。 ・今後の方針は。

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
1 0	2 番 今野 博義 (一問一答)	1. 蕨岡・高瀬まちづくりセンターの移転について	<p>地域の活性化のカギとなるまちづくりセンター。残された蕨岡・高瀬の移転については、今年度実施設計予定で令和 6 年度改築工事とのことであった。住民の思いを盛り込んで話し合いが何度も行われやっと形が見えてきたかに思われたが、間取り・設備を含め住民の思いが白紙に戻され規模も縮小されている。令和 5 年 1 月策定の「空き校舎利活用基本計画」よりも大幅に変更されているように見えるが、蕨岡に関してはこれまで同様の 6～70 人規模のイベントを行うにしても講堂的スペースが確保できず活動自体が制限を受けるのではないかと懸念されている。</p> <p>空き校舎の活用は重要であるが、まちづくりセンターの移転にあたり町が重要視していることは何か。数年前に、空き校舎への移転は既定路線となり、いざ計画が動き始めると話し合いの繰り返しで、これまでの数年どのような準備を進めてきたのかを伺う。</p> <p>新高瀬まちづくりセンター2階に設置予定の PAT 整備推進室の計画も進んでいるようだが、セキュリティを始め、出入口などそれぞれの別所管の計画をどのように共有して進めているのかをお聞きする。</p> <p>予算の問題もあることは理解できるが当初の予定通り令和 6 年度には完了し移転できる見込みであるのか今後の予定を伺う。</p>
		2. 空き校舎利活用に関する一般事業者募集要項について	<p>令和 5 年 1 月に「空き校舎利活用基本計画」が策定されているが、使用スペースの区割りが示されているだけである。9 月定例会でも一般事業者の入居計画があったが、貸しオフィス予定の区画もあることから、町の財産である空き校舎を一般事業者に使用させるにあたり事業者の採択、町で改修する箇所への支出についてどのようにお考えか。</p> <p>一定の基準が必要であると考えますが、現在の基準設定状況と今後の考えをお聞きする。</p>